浴室個室化改良工事　特記仕様書

Ⅰ．工事概要

1．工事場所　　門真市殿島町７番１号他

2．建物概要

建物名	構造	階数	建築基準法による延べ面積（㎡）	敷地面積（㎡）	消防法施行令別表第１の区分	耐震安全性の分類	備考
消防本部	S	5	2436.26				既存
守口消防署 東部出張所	RC	4	1196.02				既存
門真本署	SRC	3（一部８）	2603.85				既存
門真消防署 南部出張所	RC	3	1542.05				既存

3．工事種目（●印を適用し、各一式とする。）

工事種目 ＼ 建物及び屋外	消防本部	守口消防署 東部出張所	門真本署	門真消防署 南部出張所		屋外
電灯設備	● 改設	● 改設	● 改設	● 改設	○	
動力設備	○	○	○	○	○	
電熱設備	○	○	○	○	○	○
雷保護設備	○	○	○	○	○	
受変電設備	○	○	○	○	○	○
電力貯蔵設備	○	○	○	○	○	
発電設備	○	○	○	○	○	
構内情報通信網設備	○	○	○	○	○	
構内交換設備	○	○	○	○	○	
情報表示設備	○	○	○	○	○	
映像・音響設備	○	○	○	○	○	
拡声設備	● 改設	● 改設	● 改設	● 改設	○	
誘導支援設備	○	○	○	○	○	
テレビ共同受信設備	○	○	○	○	○	
テレビ電波障害防除設備	○	○	○	○	○	○
監視カメラ設備	○	○	○	○	○	
駐車場管制設備	○	○	○	○	○	
防犯・入退室管理設備	○	○	○	○	○	
火災報知設備	● 改設	● 改設	● 改設	● 改設	○	
中央監視制御設備	○	○	○	○	○	
撤去工事	● 撤去	● 撤去	● 撤去	● 撤去	○	○
仮設備工事	○	○	○	○	○	
構内配電線路	（外灯設備も含む）					○
構内通信線路						○

4．工　期　契約締結の翌日から令和　　年　　月　　日まで

Ⅱ．工事仕様書

1．共通仕様

特記仕様及び図面に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部の次の仕様書等のうち、●印のついたものを適用する。

●「公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）（令和４年版）」（以下「標準仕様書」という。）

●「公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）（令和４年版）」（以下「改修標準仕様書」という。）
ただし、改修標準仕様書に記載されていない事項は「標準仕様書」による。

●「公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）（令和４年版）」（以下「標準図」という。）

2．特記仕様

１）項目及び特記事項は、●印のついたものを本工事に適用する。ただし●印のない場合は※印を適用する。

２）工事種目に建築工事及び機械設備工事を含む場合、その仕様は当該図面による。

３）改修工事の分類　　○全館無人改修　　●執務並行改修

種目	項目	特記事項
一般共通事項	●改修工事の仕様書適用範囲	●改修標準仕様書（ ※全部　　○図示 ）
		○標準仕様書　（ ※増築部　　○図示 ）
	●電気工作物の種類	※事業用電気工作物　　○一般用電気工作物
	●電気工事士	契約電力５００ｋＷ以上の場合も、第一種電気工事士により施工を行う。
	●工事用電力設備の保安責任者	工事用電力設備の保安責任者として、法令に基づく有資格者を定め、監督職員に報告する。
	●著作権等	保安責任者は、適切な保安業務を行う。
	●完成写真の提出	当該建物において取得する、施工図等の著作権に係わる当該建物に限る使用権は、発注者に委譲するものとする。
	●環境への配慮	※不要　　○要（提出方法等は工事補足説明事項による。）
		（１）本工事において、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成１２年法律第１００号）（以下「グリーン購入法」という。）に基づく、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針（平成３０年２月閣議決定）」による特定調達品目の判断の基準を満たす環境物品等を選択するよう努める。ただし、公共工事分野の特定調達品目の機材を使用する場合は、判断の基準を満たすものとする。
		（２）グリーン購入法に基づく環境物品等の調達の推進に関する基本方針における公共工事の配慮事項（資材（材料及び機材を含む）の梱包及び容器は、可能な限り簡易であって、再生利用の容易さ及び廃棄時の負荷低減に配慮されていること。）に留意すること。
	●設備機材等	本工事に使用する設備機材等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有するものとする。
		ただし、別表１に示す設備機材等の製造者等は次の１）から６）の事項を満たす証明となる資料を提出して監督職員の承認を受ける。ただし、次の１）から６）すべての事項を評価された事を示す外部機関が発行する書面を提出し監督職員の承認を受けた場合は、証明となる資料等の提出を省略することができる。
		１）　品質及び性能に関する試験データが整備されていること。
		２）　生産施設及び品質の管理が適切に行われていること。
		３）　安定的な供給が可能であること。
		４）　法令等で定める許可、認可、認定又は免許等を取得していること。
		５）　製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。
		６）　販売、保守等の営業体制が整えられていること。
	○他工事との工事区分	図面に特記なき場合は、「工事区分表」による。
	●施工調査	改修標準仕様書によるほか、下記による。
		事前調査
		調査項目（○　　○　　）
		調査範囲（○図示　　○　　）
		調査方法（○図示　　○　　）
		○既存機器絶縁油へのＰＣＢ混入の有無について調査し、監督職員に報告する。
		○型式調査：○照明器具安定器　　○変圧器　　○高圧ｺﾝﾃﾞﾝｻ　　○高圧ﾘｱｸﾄﾙ　　○交流遮断器
		○絶縁油分析調査：変圧器　　台　高圧ｺﾝﾃﾞﾝｻ　　台　高圧ﾘｱｸﾄﾙ　　台　交流遮断器　　台 分析は「絶縁油中の微量ＰＣＢに関する簡易測定法マニュアル」（環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課）により行う。分析機関による分析費用は本工事とする。
	●埋設物等	標準仕様書又は改修標準仕様書によるほか、下記による。
		施工前に、当該工事に係わる地中埋設物等（建物内又は既設コンクリート内の既設配管配線も含む）について事前調査を行う。既設構造物の位置及び既設埋設配管の経路等が不明な場合は、探査方法及び試験掘方法を監督職員と協議する。
	●非破壊検査	はつり、穴開け及びあと施工アンカー等の施工にあたり、埋設物の事前調査を行う。
		施工場所を鉄筋探査機により探査し、鉄筋・配管類の位置に墨出しを行う。
		放射線透過検査については監督職員と協議するものとし、費用は別途とする。
	●化学物質を放散させる建築材料等	本工事の建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の（１）から（４）を満たすものとする。
		（１）合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質繊材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗装、仕上塗材は、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しない又は発散が極めて少ない材料を使用する。設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。
		（２）接着剤及び塗料は、トルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。
		（３）接着剤は、可塑剤（フタル酸ジ－ｎ－ブチル及びフタル酸ジ－２－エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を除く）が添加されていない材料を使用する。

種目	項目	特記事項
一般共通事項	化学物質を放散させる建築材料等（続き）	（４）（１）の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類等は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。
		設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」は、次のとおりとする。
		規制対象外
		①建築基準法施行令第２０条の７第１項に定める第一種、第二種及び第三種ホルムアルデヒド発散建築材料以外の材料
		②建築基準法施行令第２０条の７第４項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料
		第三種
		①建築基準法施行令第２０条の７第１項に定める第三種ホルムアルデヒド発散建築材料
		②建築基準法施行令第２０条の７第４項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料
	○室内空気中の化学物質の濃度測定及び確認	○　８時間測定　　延べ（　　）箇所
		○２４時間測定　　延べ（　　）箇所
		１）測定対象室および各室測定箇所数　　※仕上表による　　○図示
		２）測定対象物質　　※室内空気中のホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレン、エチルベンゼン
		測定はパッシブ型採取機器により行う。測定条件等は、監督職員と協議する。
		測定対象物質の濃度を測定し、報告すること。
	●養生	既存部分の養生　※行う　養生の方法（※ビニルシート、合板等　○　　）　○行わない
		固定された備品、机、ロッカー等移動・復旧　○行う　数量等（　　）　※行わない
	●発生材の処理等	工事補足説明事項によるほか、以下による。
		（１）引渡しを要するもの　※無　　○有（○金属類　　○金属被覆類　　○電線、ケーブル　　○鉛蓄電池　　○　　）
		（２）特別管理産業廃棄物　※無
		○有（○ＰＣＢ含有機器　　○据置鉛蓄電池（廃酸）　　○廃油　　○　　）
		（運搬・処分費は　○本工事（ＰＣＢ含有機器を除く）　※別途）
		ＰＣＢを含有する電気機器等は、「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適切な処理の推進に関する特別措置法（平成１３年法律第６５号）」によるほか、ＰＣＢが流出しない保管容器に収納し、引き渡す。ただし、保管容器は別途とする。
		（３）放射性物質を含むイオン化式感知器　※無　○有（運搬・処分費は　※本工事　○別途）
		製造業者又は販売業者に回収を委託する。
		（４）六ふっ化硫黄（ＳＦ６）ガス　　※無　○有（運搬・処分費は　※本工事　○別途）
		ガス絶縁開閉器、ガス絶縁変圧器等、受変電機器に含まれるＳＦ６ガスは、製造者又はガス回収業者に回収を委託し、再使用又は再資源化する。
		（５）再生資源化を図るもの
		○特定建設資材（工事補足説明事項による。）
		●蛍光ランプ、ＨＩＤランプ（運搬・処分費は　※本工事　○別途）
		○小型二次電池（運搬・処分費は　※本工事　○別途）
		（６）建設発生土
		○構内指示の場所に敷きならし　○構内指示の場所にたい積
		○構外搬出適切処理（運搬・処分費は　○本工事　※別途）
		処分地：
		（７）その他発生材　　工事補足説明事項による。
	○基本料金	本受電後に、基本料金を下記のとおり、受注者の負担する。
		契約電力（臨時）　　ｋＷ　　期間　　ヶ月
	●工事用電力、水、その他	本工事に必要な工事用電力、水等の費用及び官公署への諸手続き等の費用は、受注者の負担とする。
	○工事用仮設物	構内につくること が（○できる　　○できない）
	○監督職員事務所	※設けない　○設ける（規模：　　㎡程度）
		仕上げの程度は、下表を標準とする。
		仕上げ表

部位等	仕上げ
床	合板張り又はビニル床シート張り
内壁・天井	合板又はせっこうボード張り、合成樹脂エマルションペイント塗り
屋根	塗装溶融亜鉛めっき鋼板張り、又は鉄板張り、調合ペイント塗り
休憩室	畳敷き

	監督職員事務所の備品等　　※設ける　　○設けない
●足場・作業構台	別契約の関係受注者が定置したものは、無償で使用できる。
	本工事で設ける場合は改修標準仕様書第１編２．２、２．２によるほか、足場の設置においては、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における２の（２）手すり据置き方式又は（３）手すり先行専用足場方式により行う。
	内部足場　※脚立足場（脚立及び足場板の組合せによる。）　○移動式足場（ｸﾛｰﾘｰﾀﾜｰ） ○移動式昇降足場　○高所作業車　○単管足場　○くさび緊結式足場　○枠組足場
	外部足場　※Ｄ種（仮設ｱﾝﾄﾞｳ）又はＥ種（移動式足場）　○Ａ種（枠組足場） ○Ｂ種（くさび緊結式足場）　○Ｃ種（単管本足場）　○高所作業車　○防護シート養生 Ａ種、Ｂ種、Ｃ種の設置場所は図示による。
○仮設備工事	仮設備項目および期間は図示による。
●耐震施工	設備機器の固定は、独立行政法人建築研究所監修の「建築設備耐震設計・施工指針２０１４年版」による。
	※設計用水平地震力は、次に示す設計用標準水平震度に、機器の重量（ｋＮ）を乗じたものとする。また、設計用鉛直地震力は、設計用水平地震力の１／２とする。
	○図示による
	設計用標準水平震度

設置場所	特定の施設			一般の施設		
	重要		一般	重要		一般
	機器	水槽類	機器	機器	水槽類	機器
上層階、屋上及び塔屋	2.0 (2.0)	2.0	1.5 (2.0)	1.5 (2.0)	1.5	1.0 (1.5)
中間階	1.5 (1.5)	1.5	1.0 (1.5)	1.0 (1.5)	1.0	0.6 (1.0)
１階及び地下階	1.0 (1.0)	1.5	0.6 (1.0)	0.6 (1.0)	1.0	0.4 (0.6)

注、（　）内の数値は、防振支持の機器の場合に適用する。

１）耐震安全性の分類が甲類の建物は特定の施設、乙類の建物は一般の施設を適用する。

２）屋外に設置する機器は、建物の耐震安全性の分類に準じる。ただし、敷地内に甲類の建物と乙類の建物が混在する場合は、特定の施設を適用する。

３）重要機器（水槽類）は、下記による。（水槽類にはオイルタンク等を含む。）

○配電盤　　○直流電源装置　○非常用発電装置　○交換機　　○

○電算用電源　○中央監視装置　○ＵＰＳ装置　　○自動火災報知装置　○

４）上層階の定義は、次による。

６階建以下の場合は最上階、７～９階建の場合は上層２階、１０～１２階建の場合は上層３階、１３階建以上の場合は上層４階

○建物への配管引込部の耐震処置	地盤変位への対応
	想定沈下量　　○小規模　０．２ｍ以下　　○中規模　０．６ｍ以下　　○大規模　１．０ｍ以下
●あと施工アンカー	性能確認試験　　○行う　※行わない
	試験方法　（一社）日本建築あと施工アンカー協会のあと施工アンカー基準試験法による。
	施工後確認試験　※行う　　○行わない
	試験方法　引張試験機による引張試験とし、国土交通省大臣官房官庁営繕部の公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（平成２８年版）「８．１２．５　施工確認試験」による。
	確認強度　監督職員との協議による。
○適用区分	建築基準法に基づき定められた風速及び地表面粗度区分
	Ｖｏ（○３０　○３２　○３４）　地表面粗度区分（○Ⅰ　○Ⅱ　○Ⅲ　○Ⅳ）
	条例により定められた積雪荷重
	垂直積雪量　　ｃｍ　単位荷重　　Ｎ／ｃｍ・ｍ²
○風圧力の検討	建築基準法施行令第８７条に定めるところによる風圧力（耐風力）検討（計算）書を監督職員に提出する。なお、検討（計算）範囲には、それぞれの取付部分を含めるものとする。
	○受雷部システム及び引下げ導線システム　　○太陽光発電装置　　○風力発電装置
	○テレビ共同受信用アンテナ及びアンテナマスト　　○
●電線	特記なきものはＥＭ－ＩＥとする。
●電線類	ＥＭ電線、ＥＭケーブルで規格等の記載のないものは、ハロゲン及び鉛を含まない材料で構成されたものとする。
●電線管	１）電線管表示（１９）（２５）～（７５）で特記なき場合は、ねじなし電線管とする。
	２）埋込配管は、（ＰＦ２２）以下、（Ｅ３１）以下とする。

種目	項目	特記事項
一般共通事項	電線管（続き）	３）最上階天井スラブ（屋上スラブ）でモルタル防水及び樹脂防水の場合、埋込配管を行わない。
		４）屋外の露出配管については、（図面特記のあるものを除く。）
		※鋼製電線管は指定色塗装を行う。（屋上を除く。）
		○厚鋼電線管に溶融亜鉛めっき（亜鉛付着量３００ｇ／ｍ２以上）を施したものとし、指定色塗装を行う。（指定色塗装については屋上を除く。）
	●寸法	盤その他機器類について図示した寸法は、約寸法とする。
	●電線本数、管路等	分電盤、制御盤、端子盤等の２次側以降の配線経路、電線太さ、電線本数、管径等は監督職員の承諾を受けて変更することができる。
	●ボックス	樹脂管で配管する場合は、合成樹脂製ボックスを使用する。
		（耐火間仕切壁（軽量鉄骨下地）内の場合は図面特記による。）
	○予備配管	１）新設分電盤が埋込形の場合、予備の配線用遮断器が４個以下の場合（２５）を１本、５個以上の場合（２５）を２本天井内まで立上げる。
		２）ケーブルラックの床の防火区画貫通部に、（５１）を１本以上設ける。
	●フラッシュプレート	※金属製（ステンレス、新金属も含む）　○樹脂製
	○フロアプレート・ベース	水平高低調整式（空転防止付リング付、ＯＡフロア一部分を除く）
		※総金製　　○アルミ製
	○機器内配線等	下記の機器内配線及びケーブルには、ＥＭ電線及びＥＭケーブルを使用する。
		ただし、高圧主回路配線はこの限りでない。
		分電盤　　○Ａ盤　　実験盤　　開閉器箱　　制御盤　　キュービクル式配電盤
		直流電源装置　　交流無停電電源装置（単独型を除く）
	●再使用機材	取外した上再使用する機材は、改修標準仕様書第１編1.4.3によるほか、絶縁状態を確認後に取付ける。なお照明器具等の見えがかり部分は、洗浄を使用するなどして十分に清掃を行うこと。
	○接地極	接地極の材料は、特記がなければ別表１を標準とする。
	○その他	屋外の盤類・開閉器箱・プルボックスの材質は、以下による。
		※ステンレス鋼板製とし、指定色塗装を行う。（指定色塗装については屋上を除く。）
		○鋼板製とし、配管カップリングは溶接を行い、ＪＩＳＨ８６４１「溶融亜鉛めっき」に規定する溶融亜鉛めっきを施した後指定色塗装を行う。
		ﾌﾟﾙﾎﾞｯｸｽ（※ＨＤＺ３５　ＯＨＤＺ４５）　盤類・開閉器箱（※ＨＤＺ３５　ＯＨＤＺ４５）
電灯設備	●工事範囲	●配管　●配線　●機器取付　●機器移設・改設　●取外し再取付
	○照明制御装置	照明制御装置のきセンサー設定は、監督職員と協議する。
		○センサー設定器を　　１個　附属すること。
	○多重伝送制御システム	多重伝送制御システムの設定は、監督職員の指示による。
		○システム設定器を　　１個　附属すること。
	●ＬＥＤ制御装置の種類	ＬＥＤ制御装置の種類・電圧は、ＪＩＬ５００４－２０１５「公共施設用照明器具」（以下「ＪＩＬ」という。）に指定のあるもの、図面特記があるものを除き下記による。

器具の種類		安定器等の種類	電圧（Ｖ）
ＬＥＤ灯	ＬＳＲ１、ＬＳＲ２、ＬＳＲ３、ＬＰＪ１	ＬＪ	０１００　０２００
	上記以外	ＬＮ	●１００　０２００
	避難口誘導灯・通路誘導灯	ＬＮ	１００

ＬＥＤ灯はユニバーサル電圧（１００～２４２Ｖ等）対応品でよい。

●ＬＥＤ照明器具の規格	１）ＬＥＤ照明器具の定格消費電力等の規定が標準図とＪＩＬで異なる場合、ＪＩＬの規定を適用する。
○フロアコンセント	○引出し形　　○飛び出し形　　○内部固定形　　○外部固定形　　○ＯＡフロア用
○分電盤等	１）本工事の分電盤、ＯＡ盤、実験盤で、分岐に用いる配線用遮断器及び漏電遮断器の寸法は、ＪＩＳＣ８２０１－２－１「低圧開閉装置及び制御装置－第２－１部：回路遮断器（配線用遮断器及びその他の遮断器）」、同付属書ＪＣ「電灯分電盤用協約形回路遮断器」、ＪＩＳＣ８２０１－２－２「低圧開閉装置及び制御装置－第２－２部：漏電遮断器」、同付属書ＪＣ「電灯分電盤用協約形漏電遮断器」による。
	２）特記なき場合、分岐に用いる２極の配線用遮断器及び漏電遮断器は、１極サイズのものとする。
	３）ＳＰＤ分盤（配線用遮断器）は警報接点付とする。
	４）ＳＰＤ分盤器は、監督職員の承諾を受けて、ＳＰＤ内蔵とすることができる。
	５）ＯＡ盤の端子盤部に（※通気口　○冷却用ファン）を設ける。
動力設備	○工事範囲	○配管　○配線　●機器取付　○機器移設・改設　○取外し再取付
	○制御盤	１）単位装置の電流計は負荷端子の手前に接続する。（インバータ回路を除く）
		２）制御回路に用いる変圧器は絶縁変圧器とする。
		３）インバータ発熱対策用冷却装置を盤面に取り付けた場合、開閉時に冷却装置を停止させる。
		４）インバータ発熱対策用冷却装置の故障を、単位装置の故障に含める。
	○インターロック	自動火災報知設備の受信機、連動制御器及びガス漏れ火災警報受信機と連動して空調機を停止させる。
	○インバータ装置の規約効率	可変速運転用インバータ装置の規約効率は、次の値以上とする。

電動機出力（ｋＷ）	0.4	0.75	1.5	2.2	3.7	5.5	7.5	11	15	18.5	22	30	37	45
規約効率（％）	86.0	88.5	92.0	93.0	94.0	94.0	94.5	94.5	95.0	95.5	95.5	95.5	95.5	95.5

備考(1)規約効率は、JEM－TR 245「汎用インバータの規約効率の算出方法」により算出した値とする。
(2)規約効率は、JIS C 4212「高効率低圧三相かご形誘導電動機」の定格電圧200V、IP4X、6極、50Hzの電動機を駆動したときの値とする。

電熱設備	○工事範囲　　○配管　　○配線　　●機器取付　　○機器移設・改設　　○取外し再取付
雷保護設備	○工事範囲　　○配管　　○配線　　●機器取付　　○機器移設・改設　　○取外し再取付
	○保護レベル　　○Ⅰ　○Ⅱ　○Ⅲ　○Ⅳ
	○その他　　大地抵抗率測定用補助接地極を構造体下部に設ける。
受変電設備	○工事範囲　　○配管　　○配線　　●機器取付　　○機器移設・改設　　○取外し再取付
	○変圧器の規格　　１）変圧器（スコット結線変圧器、モールド変圧器で絶縁材料を使用するもの、一次電圧が低圧または特別高圧のものを除く。）は、グリーン購入法による特定調達品目の判断基準を満たすものとする。
	２）ダイヤル温度計は、最高温度指針付とする。
	○基礎　　○本工事　※別途工事　　○既設
	○サーモスタット　　○盤内にサーモスタット（３０℃～４０℃可変形、３５℃に設定）及び切替スイッチ（自動・手動・断）を設ける。
	○外部換気扇連動（※端子　○スイッチ）を設け、サーモスタットと連動させる。
	○付属品等　　予備ヒューズを収納ケースに入れ、盤内に収納する。
	○その他　　○屋内型は、押しボタン、ランプ、計器類を外扉の見やすい位置に配置する。
	○盤内照明器具はＬＥＤとする。
	○低圧配電盤の配線用遮断器は取付け板組込形で埋込形とする。
	○低圧配電盤の裏面に負荷側引出し用端子を設ける。
	○充電標示器は、断路器の１次側の適切な場所に設ける。
	○換気扇を設ける場合は回転センサ付とする（盤面警報ランプ共）。
電力貯蔵設備	○工事範囲　　○配管　　○配線　　●機器取付　　○機器移設・改設　　○取外し再取付
	○工事種類　　○直流電源装置　　○交流無停電電源装置（ＵＰＳ）
	○その他　　直流電源装置の過放電防止保護装置（直流不足電圧継電器）の設定電圧は、９９Ｖとする。
発電設備	○工事範囲　　○配管　　○配線　　●機器取付　　○機器移設・改設　　○取外し再取付
	○工事種類　　○ディーゼル発電装置　　○ガスエンジン発電装置　　○ガスタービン発電装置　　○太陽光発電装置
	○太陽光発電装置　　架台の材質が鋼材の場合は、ＪＩＳＨ８６４１「溶融亜鉛めっき」による（※ＨＤＺ３５　ＯＨＤＺ４５　ＯＨＤＺ５５）以上の溶融亜鉛めっきを施したもの又は同等以上の耐食性を有するものとする。
構内通信設備	○工事範囲　　○配管　　○配線　　●機器取付　　○機器移設・改設　　○取外し再取付
構内交換設備	○工事範囲　　○配管　　○配線　　●機器取付　　○機器移設・改設　　○取外し再取付
	○形式　　○交換装置　　○ボタン電話装置（既設）
	○フロアコンセント　　○外部固定形　　○内部固定形　　○図転形または下動形　　○ＯＡフロア用　　○
	○保安器用接地　　※本工事　　○別途工事
情報表示設備	○工事範囲　　○配管　　○配線　　●機器取付　　○機器移設・改設　　○取外し再取付
	○工事種類　　○マルチサイン装置　　○地震表示設備　　○時刻表示設備
	○子時計　　特記なき子時計は、ＳＷＡｓａ－ＧｐＢｐとする。
映像音響設備	○工事範囲　　○配管　　○配線　　●機器取付　　○機器移設・改設　　○取外し再取付
拡声設備	●工事範囲　　●配管　　●配線　　●機器取付　　○機器移設・改設　　●取外し再取付
	○増幅器　　○自動放送はアッテネーターを経由した回路とする
	●スピーカ　　特記なきスピーカは、（※ＳＣ６Ｈｉ－１Ｖ３－Ｍ　○　　）とする。
誘導支援設備	○工事範囲　　○配管　　○配線　　●機器取付　　○機器移設・改設　　○取外し再取付
	○工事種類　　○音声誘導装置　　○インターホン　　○トイレ等呼出装置　　○受付呼出装置
	○テレビインターホン　　親機に子機カメラ角度調整機能（上下）を設ける。
	○トイレ等呼出装置　　プルスイッチのひもの長さは０．２ｍ程度とする。
	握りボタンのコードの長さは１．２ｍ程度とする。

種目	項目	特記事項
電話設備	○工事範囲	○配管　　○配線　　○機器取付
	○電界強度測定	測定チャンネル は、配管職員と協議する。
	○テレビ機器	本工事において、「無線設備規則の一部を改正する省令」平成２９年総務省令第７６号に対応した、電波漏洩対策を行ったテレビ機器を使用するものとする。
監視カメラ設備	○工事範囲	○配管　　○配線　　●機器取付　　○機器移設・改設　　○取外し再取付
駐車場管制設備	○工事範囲	○配管　　○配線　　●機器取付　　○機器移設・改設　　○取外し再取付
防犯・入退室管理設備	○工事範囲	○配管　　○配線　　●機器取付　　○機器移設・改設　　○取外し再取付
	○工事種類	○機械警備用配管
		○防犯装置　　○入退室管理制御装置
火災報知設備	●工事範囲	●配管　　●配線　　●機器取付　　○機器移設・改設　　●取外し再取付
	●工事種類	●自動火災報知装置　　○自動閉鎖装置　　○非常警報装置　　○ガス漏れ火災警報装置
		○消火ポンプの始動　　※開閉弁開放（易操作性１号消火栓及び２号消火栓）　　○消火栓箱内押ボタン（１号消火栓）
		○発信機と連動（給合盤に始動表示灯を設ける。）
		○連動制御器　　○単独　　○火報受信機等と一体
		○自動閉鎖装置　　○防火戸用（ＤＣ２４Ｖ　０．６Ａ以下　電磁式またはラッチ式）
		○防煙ダンパ用　（別途工事　瞬時通電式または電動式ＤＣ２４Ｖ　０．６Ａ以下、　遮方運爆機構（電動式）ＤＣ２４Ｖ　０．７Ａ以下）
		○防火シャッタ用（別途工事　ＤＣ２４Ｖ　０．６Ａ以下　警報連動付）
	○ガス漏れ火災警報装置	○単独形　○火報受信機と一体
		ガスの種類　※都市ガス（１３Ａ）　○冶化石油ガス
中央監視制御設備	○工事範囲	○配管　　○配線　　○機器取付　　○機器移設・改設　　○取外し再取付
	○監視方式	○警報盤　　○電話形監視制御装置　　○記録制御装置
構内配電線路	○工事範囲	○配管　　○配線　　○機器取付　　○機器移設・改設　　○取外し再取付
	○埋設深さ	特記なき場合は、ＧＬ（舗装がある場合は、舗装下面）から３００ｍｍ以上とする。
	○区分開閉器	外箱　　ステンレス鋼板製
		○避雷器内蔵
		ＳＯＧ制御装置　　※屋外形（ステンレス鋼板製収納箱・鍵付）　　○屋内用埋込形
	○マンホール及びハンドホール	構造、寸法は　（※標準図　○図示）による。
		蓋の用途表示は（※電力　○　　）とする。
		ハンドホールにおいてもケーブル支持材を設ける。
	○余長	高圧ケーブルは、受変電設備までの配線経路中、１箇所以上で３ｍ程度の余長を見込むこと。
	○がいし、高圧ケーブル施工処理	○一般用　○耐塩用　○重耐塩用
	○避雷器	○屋外形　○耐塩形
	○装柱材	○一般用　○耐塩形
	○屋外灯	基礎　※本工事　○別途工事
		○照明用ポールの材質が鋼製（ＳＰＣ）の場合で特記がない場合は、ＪＩＳ－Ｈ８６４１「溶融亜鉛めっき」に規定するＨＤＺ３５を施し、指定色塗装とする。
		○照明用ポールに配線用遮断器（引外し装置無し）又はﾌﾞﾚｰｶｰﾄﾚｲﾊﾞｰ（乗遷しﾚｰﾙ）を設ける。
	○標識シート	高圧又は特別高圧以外の地中配線（埋設用地盤の地中配線を除く）にも設ける。
構内通信線路	○工事範囲	○配管　　○配線　　○機器取付　　○機器移設・改設　　○取外し再取付
	○埋設深さ	特記なき場合は、ＧＬ（舗装がある場合は、舗装下面）から３００ｍｍ以上とする。
	○マンホール及びハンドホール	構造、寸法は　（※標準図　○図示）による。
		蓋の用途表示は（※通信　○　　）とする。
	○標識シート	地中配線（管路）のすべてに設ける。

別表１　接地極一覧表

種類		接地抵抗	規格・数量
Ａ種（共同接地を含む）	Ｅ$_{A}$ Ｅ$_{A,C,D}$ Ｅ$_{A,D}$	１０Ω以下	ＥＢ Ｄ=１４,Ｌ=１５００ ３連－２組
Ｂ種	Ｅ$_{B}$	Ω以下	ＥＢ Ｄ=１４,Ｌ=１５００ ３連－２組
Ｃ種	Ｅ$_{C}$	１０Ω以下	ＥＢ Ｄ=１４,Ｌ=１５００ ３連－２組
Ｄ種	Ｅ$_{D}$	１００Ω以下	ＥＢ Ｄ=１０,Ｌ=１０００ １連－１組
Ｄ種（ＥＬＣＢ用）	Ｅ$_{D(ELB)}$	５００Ω以下	ＥＢ Ｄ=１０,Ｌ=１０００ １連－１組
測定用補助	Ｅ$_{0}$		ＥＢ Ｄ=１０,Ｌ=１０００ １連－１組
避雷器用	Ｅ$_{LH}$	１０Ω以下	ＥＢ Ｄ=１４,Ｌ=１５００ ３連－２組
交換機用	Ｅ$_{t}$	１０Ω以下	ＥＢ Ｄ=１４,Ｌ=１５００ ３連－２組
Ａ種（通信用）	Ｅ$_{At}$	１０Ω以下	ＥＢ Ｄ=１４,Ｌ=１５００ ３連－２組
Ｄ種（通信用）	Ｅ$_{Dt}$	１００Ω以下	ＥＢ Ｄ=１０,Ｌ=１０００ １連－１組
電話引込み口の保安器	Ｅ$_{Lt}$	１００Ω以下	ＥＢ Ｄ=１０,Ｌ=１０００ １連－１組
雷保護用接地極			雷保護設備平面図による

注：ＥＢ Ｄ=１０,Ｌ=１０００は、Ｗ=３０,Ｌ=９００としても良い。
ＥＢ Ｄ=１４,Ｌ=１５００は、Ｗ=４０,Ｌ=１２００としても良い。
抵抗値が得られない等、規格・数量がこの表によることが適当でない場合は、監督職員と協議する。

date		設計者	担当	作図	工事名	scale	No.
2023.3		株式会社 匠（たくみ）設計			浴室個室化改良工事 図面名　電気設備　特記仕様書	－	E-01

器具参考姿図　　注）器具の形状、寸法は参考とする。

A08W	防雨型ＬＥＤダウンライト

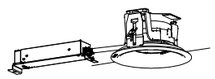

公共施設型番	LRS1RP-08LN
光　束	800ｌｍ以上
消費電力	９W以下
入力容量	10 VA以下
天井切込寸法（mm）	φ150

A13W	防雨型ＬＥＤダウンライト

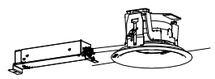

公共施設型番	LRS1RP-13LN
光　束	1300ｌｍ以上
消費電力	14 W以下
入力容量	16 VA以下
天井切込寸法（mm）	φ150

B65	埋込形ＬＥＤ灯

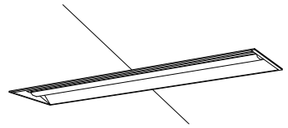

公共施設型番	LRS3-4-65LN
光　束	6500ｌｍ以上 7200ｌｍ以下
消費電力	46 W以下
入力容量	54 VA以下
天井切込寸法（mm）	220x1235

△WP	天井防滴型スピーカ

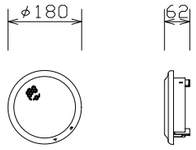

L級

定格入力	1W/3W
出力音圧レベル	88dB/W（1m）以上
周波数特性	メーカー標準値～20kHz
入力インピーダンス	10kΩ（1W）、3.3kΩ（3W）
防水保護等級	IPX4準拠（JIS C 0920）

date			設計者	担当	作図	工事名	浴室個室化改良工事	scale
2023.3		株式会社 匠（たくみ）設計				図面名	電気設備　器具参考姿図	ー

No. E-02

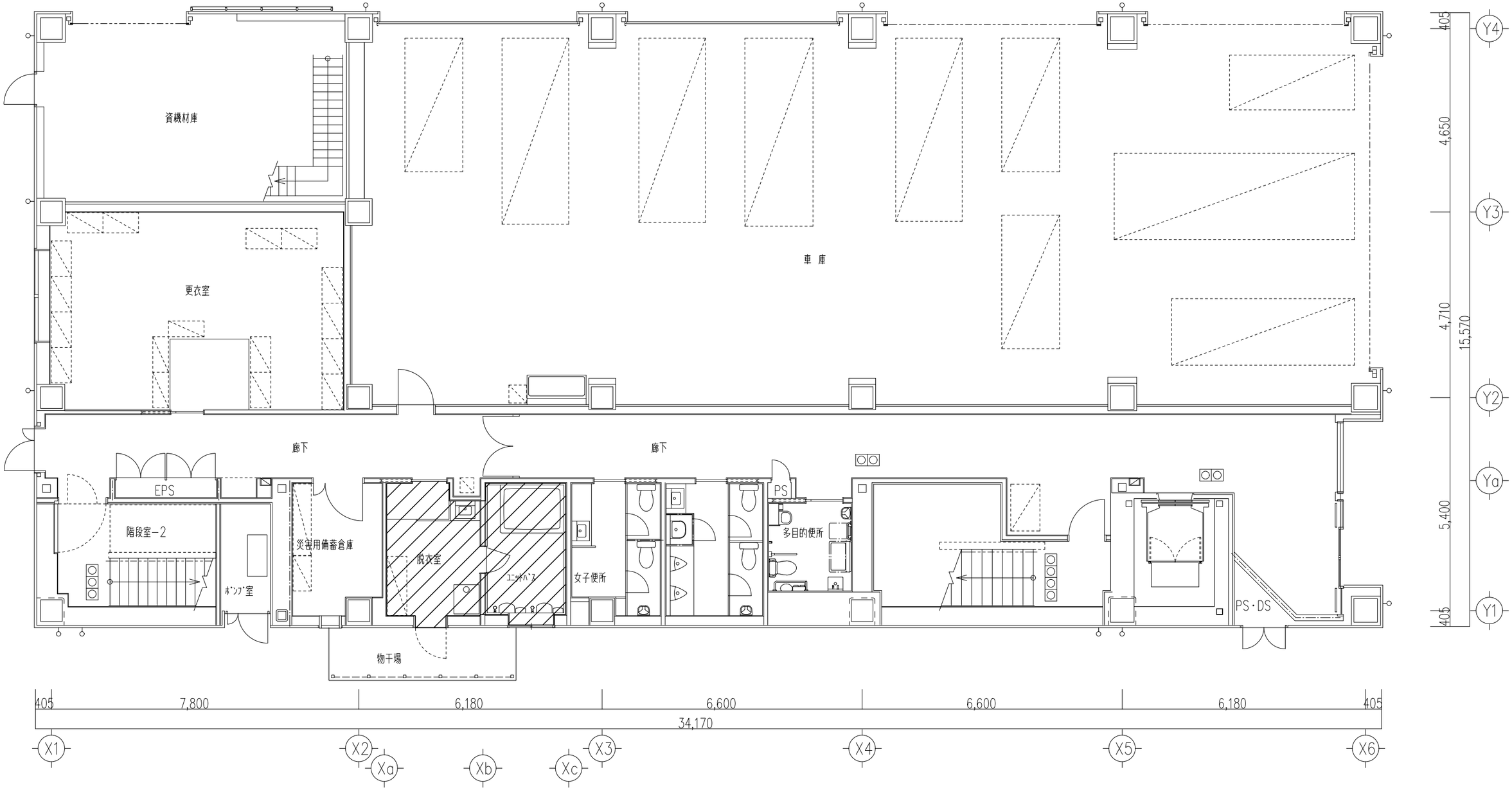

1階平面図　1／100

工事部分

date		株式会社 匠(たくみ)設計	設計者	担当	作図	工事名	浴室個室化改良工事（消防本部）	scale
2023. 3						図面名	電気設備　１階平面図	1/100

No. E-03

改修前

(注記)
1．図中濃線は撤去（コンクリート打込み配管は除く）を示し、薄点線は既設現状のままを示す。
ただし、★印の器具については、既設器具取外し（再使用）とする。
2．図中特記なき配管配線は下記とする。
—·—/—·— EM-EEF1.6-3C(1CE)　(天井内配線)　保護管(PF22)
—·—///—·— EM-EEF1.6-2Cx2　(天井内配線)　保護管(PF22)
—·—//—·— EM-EEF2.0-3C(1CE)　(天井内配線)　保護管(PF22)
—·—E— ケーブル配線立下げ部(PF管)にて保護

(凡例)		
記　号	名　称	備　考
	照明器具(壁付)	ブラケットライト
L	スイッチ	1P15Ax1+1P15A(PL)x1
2EET	コンセント	2P15Ax2 接地極・接地端子付
	天井扇	機械設備工事
	アウトレットボックス	
—·—·—	天井内配線	
———	天井または壁いんぺい配管配線	

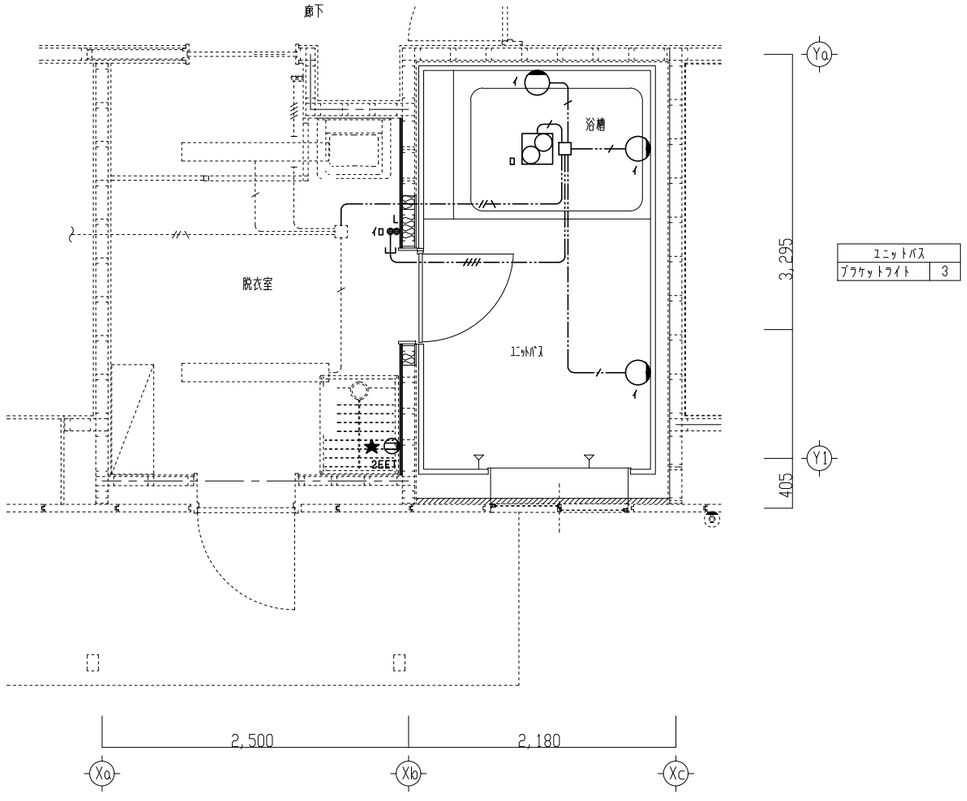

ユニットバス	
ブラケットライト	3

浴室平面詳細図　1／50

改修後

(注記)
1．図中濃線は新設を示し、薄点線は既設現状のままを示す。
ただし、★印の器具については、既設器具を清掃の上再取付とする。
2．図中特記なき配管配線は下記とする。
—·—/—·— EM-EEF1.6-2C　(天井内配線)　保護管(PF16)
—·—/—·— EM-EEF1.6-3C(1CE)　(天井内配線)　保護管(PF22)
—·—///—·— EM-EEF1.6-3C　(天井内配線)　保護管(PF22)
—·—///—·— EM-EEF1.6-2Cx2　(天井内配線)　保護管(PF22)
—·—E— ケーブル配線立下げ部(PF管)にて保護

(凡例)		
記　号	名　称	備　考
	照明器具	LEDダウンライト
	照明器具(壁付)	ブラケットライト(UB・US付属器具)
	スイッチ	1P15Ax1
	スイッチ	1P15Ax2
L	スイッチ	1P15A(PL)x1
L	スイッチ	1P15Ax1+1P15A(PL)x1
2EET	コンセント	2P15Ax2 接地極・接地端子付
	シロッコファン	機械設備工事
	アウトレットボックス	
	プルボックス	150x150x100(樹脂製)
—·—/—·—	天井内配線	
———	天井または壁いんぺい配管配線	

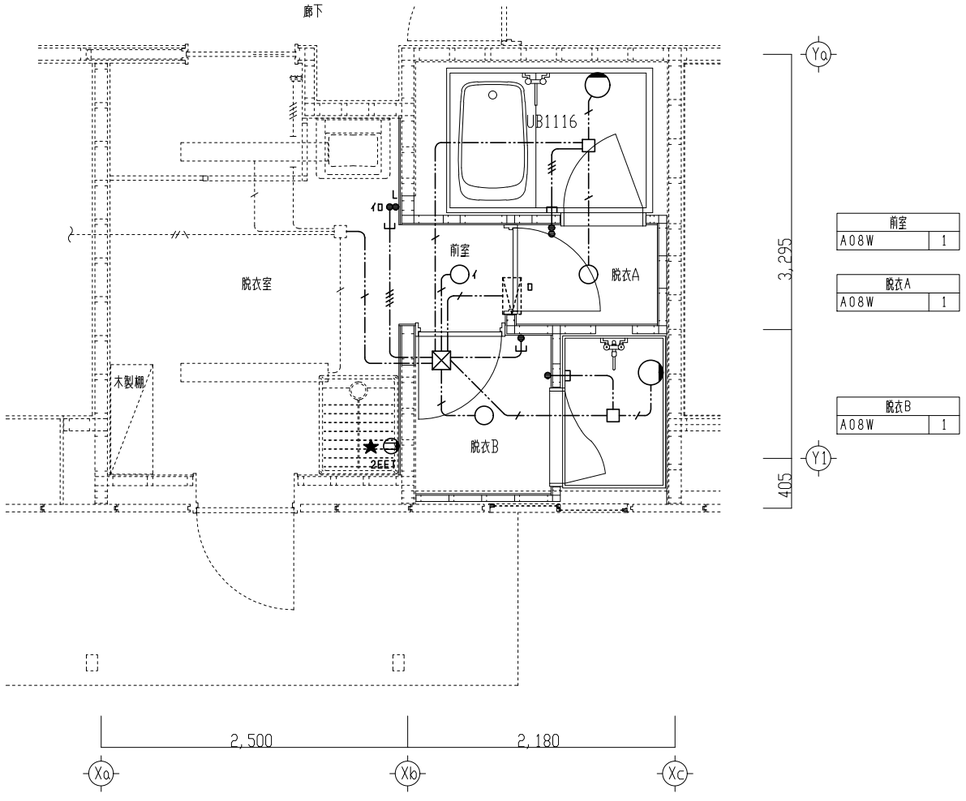

前室		
A08W	1	

脱衣A		
A08W	1	

脱衣B		
A08W	1	

浴室平面詳細図　1／50

date		株式会社 匠(たくみ)設計	設計者	担当	作図	工事名	浴室個室化改良工事（消防本部）	scale	No.
2023.3						図面名	電灯設備　浴室平面詳細図	1/50	E-04

改修前

(注記)
1．図中濃線は撤去（コンクリート打込み配管は除く）を示し、薄点線は既設現状のままを示す。
ただし、★印の器具については、既設器具取外し（再使用）とする。
2．図中特記なき配管配線は下記とする。
―･･･―― EM-AE1．2-3C　（天井内配線）　保護管（PF16）

(凡例)		
記　号	名　称	備　考
WP	天井防滴型スピーカ	
Ⓣ	定温式スポット型感知器	1種　防水型
BC	給湯器リモコン	機械設備工事
―･･―･･―	天井内配線	

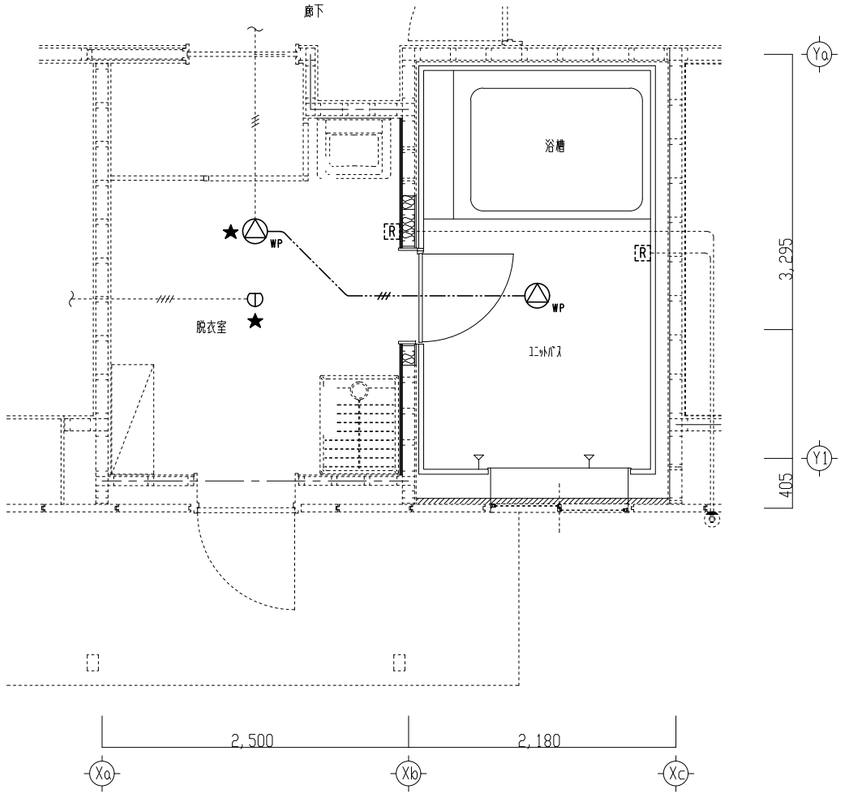

浴室平面詳細図　1／50

改修後

(注記)
1．図中濃線は新設を示し、薄点線は既設現状のままを示す。
ただし、★印の器具については、既設器具を清掃の上再取付とする。
2．図中特記なき配管配線は下記とする。
―･･･―― EM-AE1．2-3C　（天井内配線）　保護管（PF16）
―･･･―･･― EM-AE1．2-4C　（天井内配線）　保護管（PF16）
――C―― 空配管　（PF22）天井または壁いんぺい

(凡例)		
記　号	名　称	備　考
WP	天井防滴型スピーカ	
Ⓣ	定温式スポット型感知器	1種　防水型
P	カバープレート	アウトレットボックス共
BC	給湯器リモコン	機械設備工事
	アウトレットボックス	
―･･―･･―	天井内配線	
――――	天井または壁いんぺい配管配線	

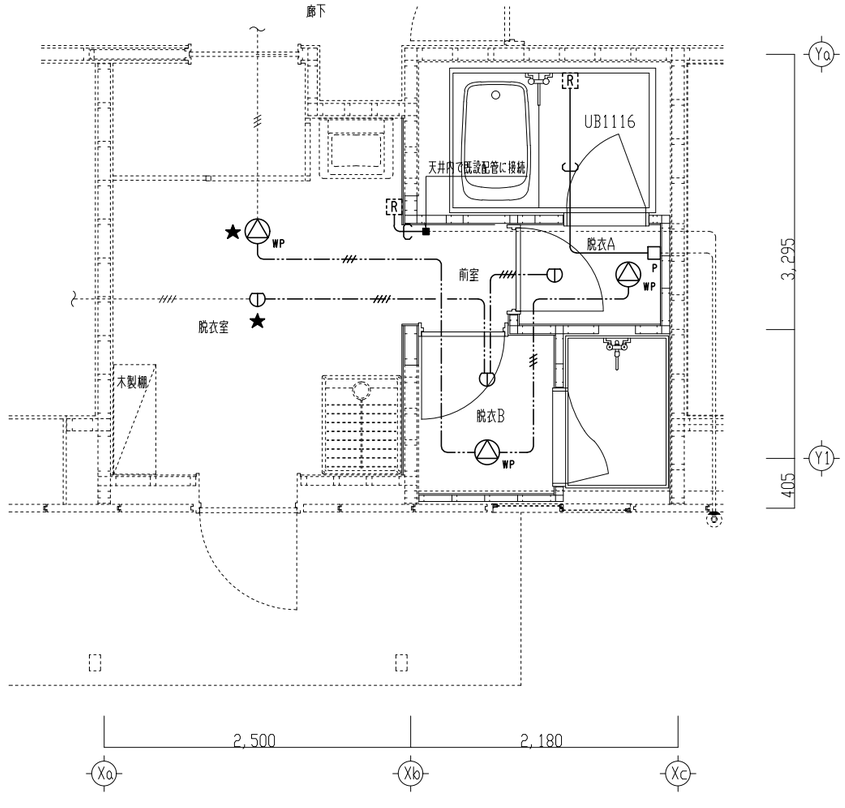

浴室平面詳細図　1／50

date		株式会社 匠（たくみ）設計	設計者	担当	作図	工事名	浴室個室化改良工事（消防本部）	scale	No.
2023.3						図面名	弱電・自動火災報知設備　浴室平面詳細図	1/50	E-05

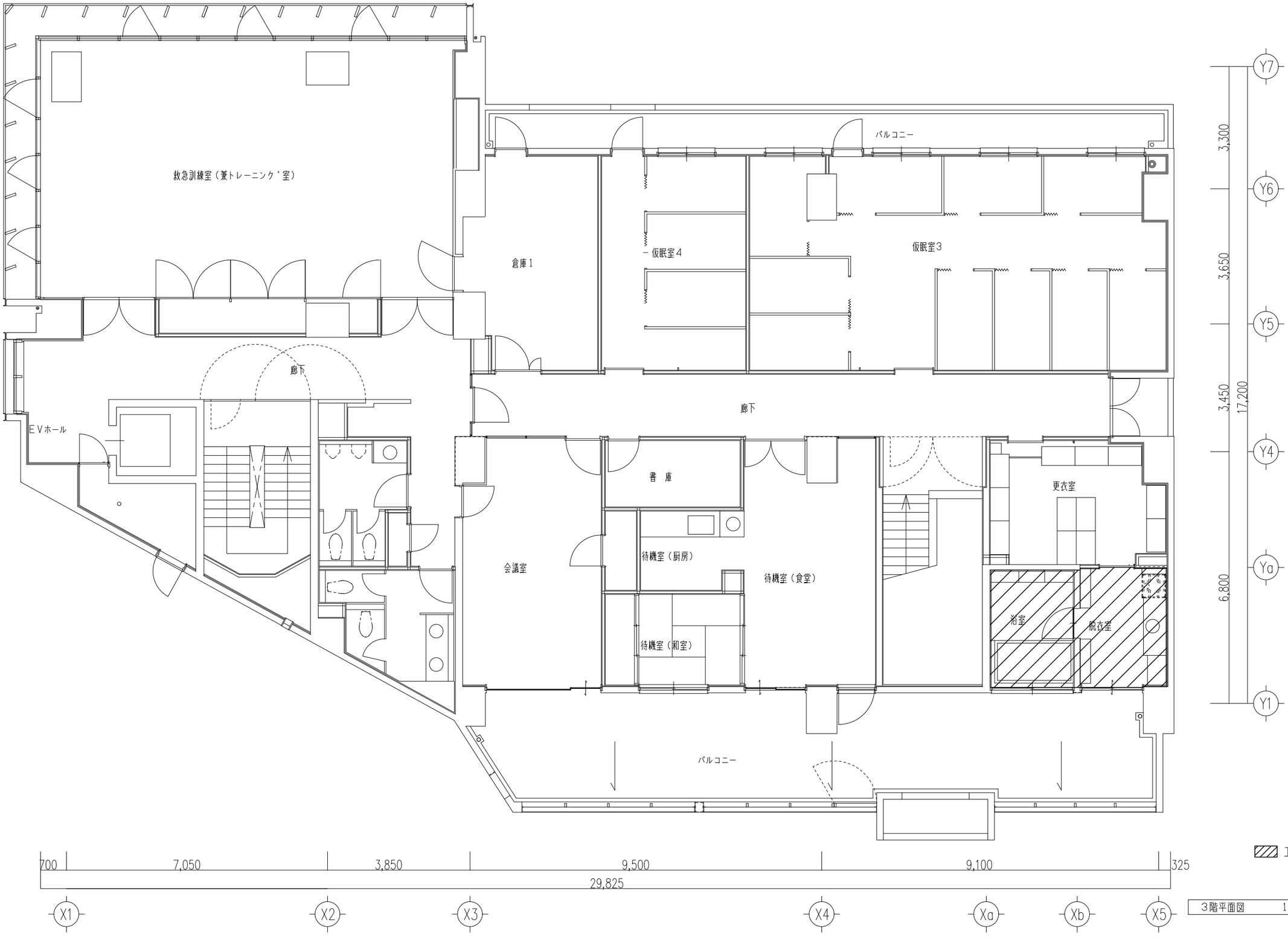

date		株式会社 匠（たくみ）設計	設計者	担当	作図	工事名	浴室個室化改良工事（守口消防署　東部出張所）	scale
2023.3						図面名	電気設備　3階平面図	1/100

No. E-06

改修前

(注記)
1．図中濃線は撤去（コンクリート打込み配管は除く）を示し、薄点線は既設現状のままを示す。
2．図中特記なき配管配線は下記とする。
—·—·— EM-EEF1.6-3C(1CE)　(天井内配線)　保護管(PF22)
—·—E— ケーブル配線立下げ部(PF管)にて保護

(凡例)		
記　号	名　称	備　考
	照明器具(位置ボックス有り)	埋込防湿光灯　FHF32W×2
	照明器具(壁付)	ブラケットライト
L E L	スイッチ	1P15A×3+1P15A(PL)×2
	天井扇	機械設備工事
—·—·—	天井内配線	
———	天井または壁いんぺい配管配線	

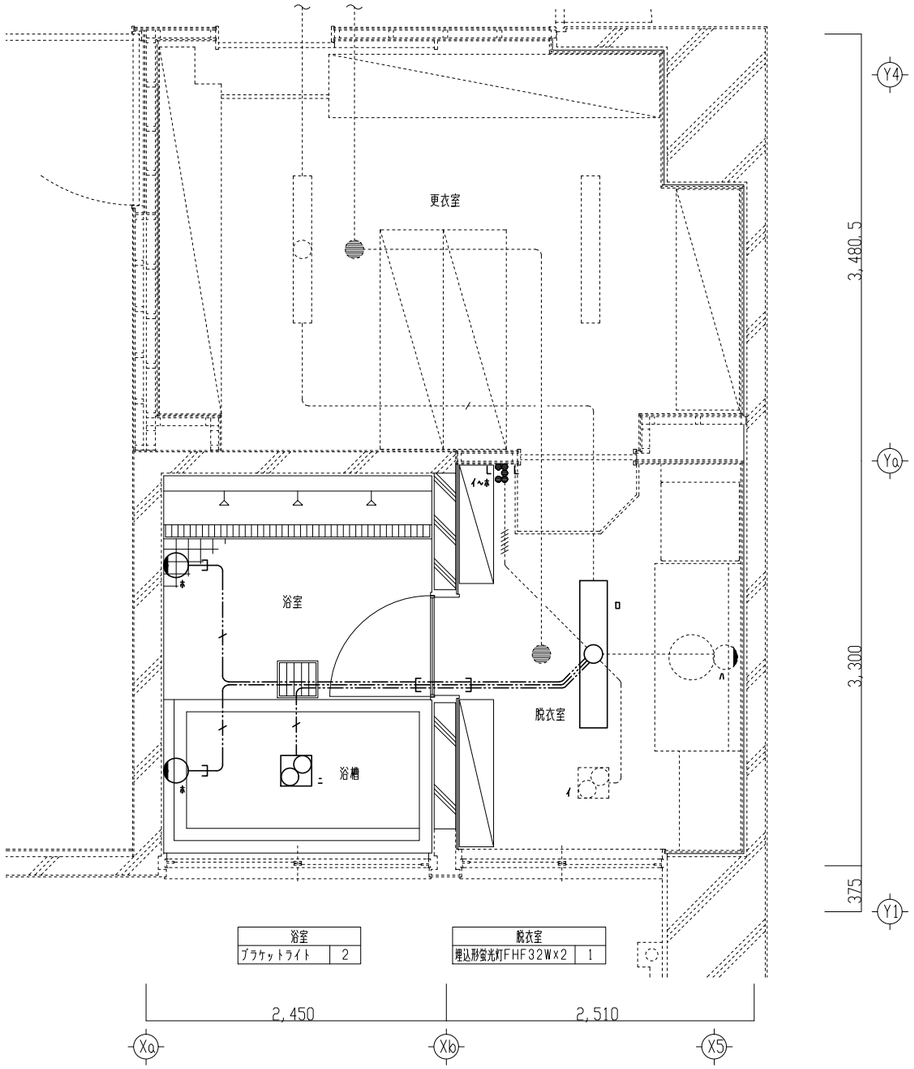

浴室		脱衣室		
ブラケットライト	2	埋込防湿光灯FHF32W×2	1	

浴室平面詳細図　1／50

改修後

(注記)
1．図中濃線は新設を示し、薄点線は既設現状のままを示す。
2．図中特記なき配管配線は下記とする。
—·—·— EM-EEF1.6-2C　(天井内配線)　保護管(PF16)
—·—·— EM-EEF1.6-3C(1CE)　(天井内配線)　保護管(PF22)
—·—E— ケーブル配線立下げ部(PF管)にて保護

(凡例)		
記　号	名　称	備　考
	照明器具	LEDダウンライト
	照明器具(位置ボックス有り)	埋込形LED灯
	照明器具(壁付)	ブラケットライト(UB・US付属器具)
•	スイッチ	1P15A×1
L E L	スイッチ	1P15A×2+1P15A(PL)×2
	シロッコファン	機械設備工事
	アウトレットボックス	
—·—·—	天井内配線	
———	天井または壁いんぺい配管配線	

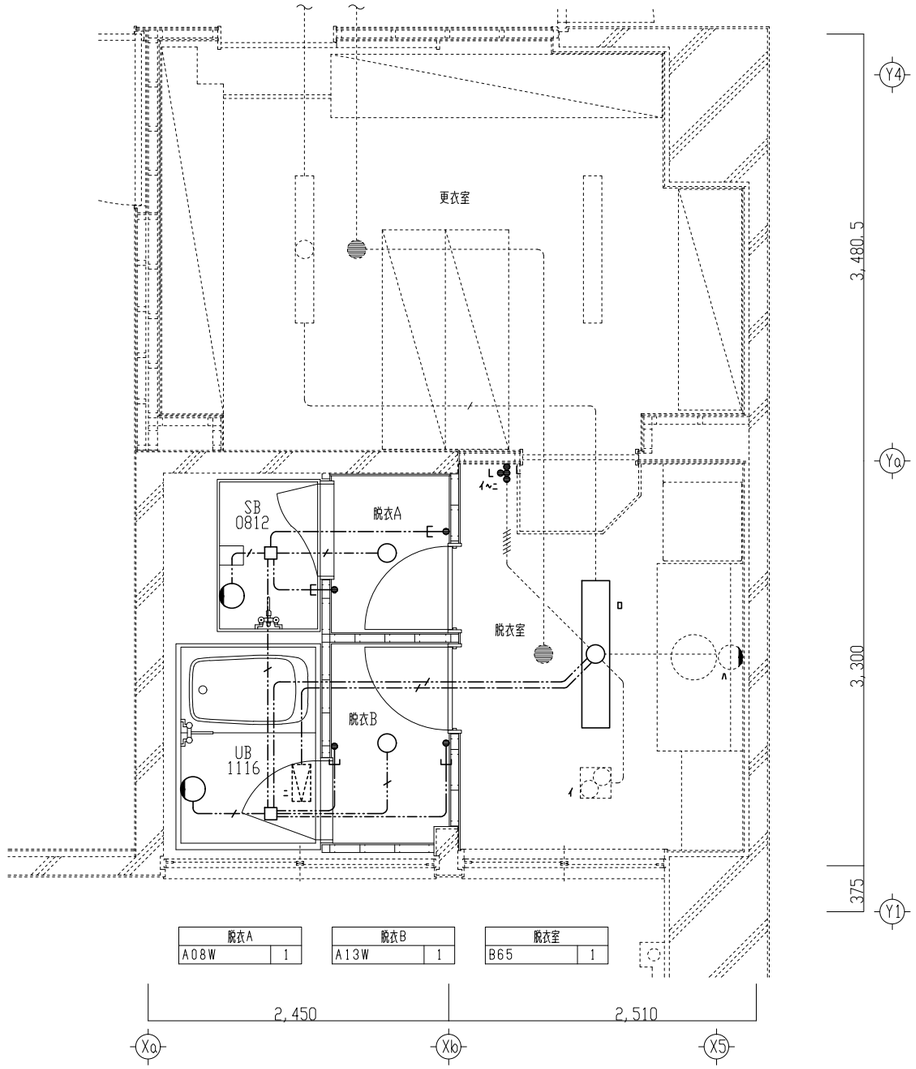

脱衣A		脱衣B		脱衣室	
A08W	1	A13W	1	B65	1

浴室平面詳細図　1／50

date		株式会社 匠(たくみ)設計	設計者	担当	作図	工事名	浴室個室化改良工事（守口消防署　東部出張所）	scale
2023.3						図面名	電灯設備　浴室平面詳細図	1/50

No. E-07

改 修 前

(注記)
1．図中濃線は撤去（コンクリート打込み配管は除く）を示し、薄点線は既設現状のままを示す。
ただし、★ 印の器具については、既設器具取外し（再使用）とする。
2．図中特記なき配管配線は下記とする。
—·—·— EM-AE1．2-3C （天井内配線） 保護管（PF16）
—·—E— ケーブル配線立下げ部（PF管）にて保護

(凡例)		
記 号	名 称	備 考
	天井埋込形スピーカ	アッテネータ付
WP	壁付防滴型スピーカ	
	アッテネータ	
	定温式スポット型感知器	1種 防水型
	ノズルプレート	
—·—·—	天井内配線	
———	天井または壁いんぺい配管配線	

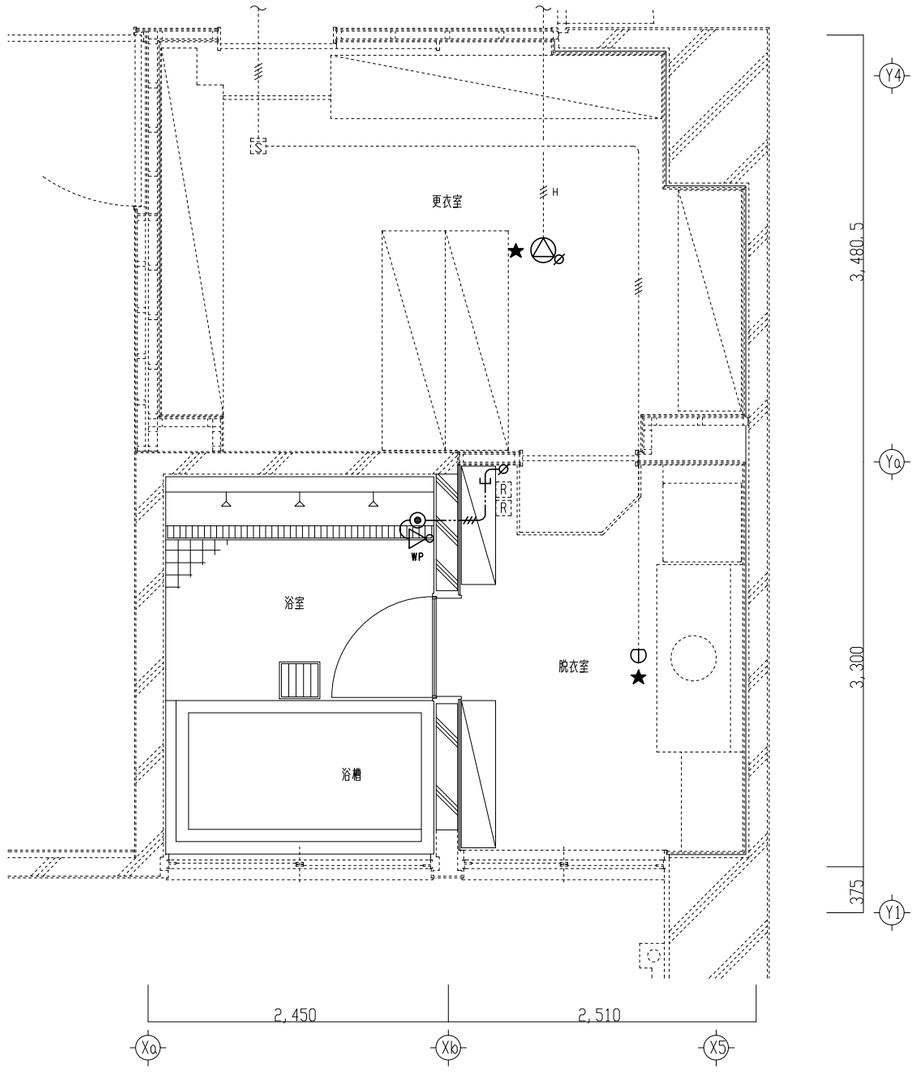

浴室平面詳細図 1／50

改 修 後

(注記)
1．図中濃線は新設を示し、薄点線は既設現状のままを示す。
ただし、★ 印の器具については、既設器具を清掃の上再取付とする。
2．図中特記なき配管配線は下記とする。
—·—·— EM-AE1．2-4C （天井内配線） 保護管（PF16）
—·—H— EM-HP1．2-3C （天井内配線） 保護管（PF16）

(凡例)		
記 号	名 称	備 考
	天井埋込形スピーカ	アッテネータ付
WP	天井防滴型スピーカ	
	定温式スポット型感知器	1種 防水型
P	カバープレート	
—·—·—	天井内配線	

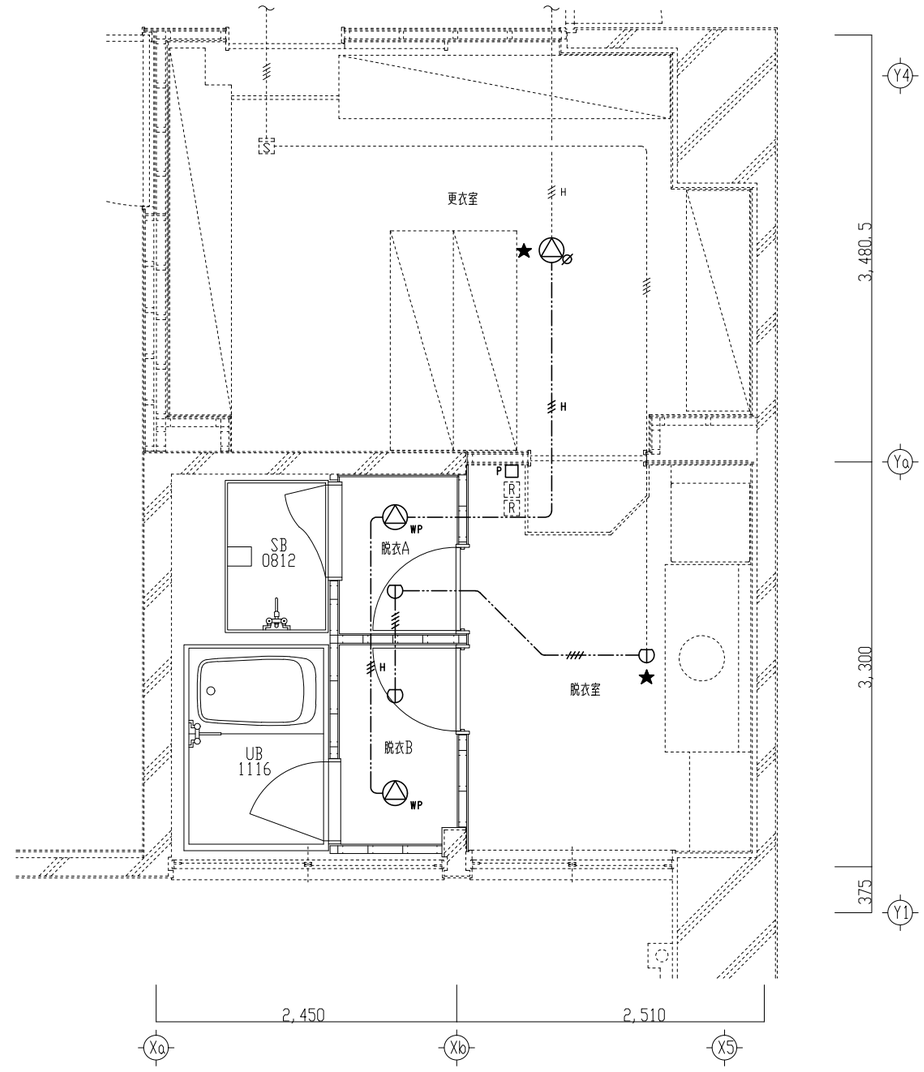

浴室平面詳細図 1／50

date		株式会社 匠設計（たくみ）	設計者	担当	作図	工事名	浴室個室化改良工事（守口消防署 東部出張所）	scale	No.
2023.3						図面名	弱電・自動火災報知設備 浴室平面詳細図	1/50	E-08

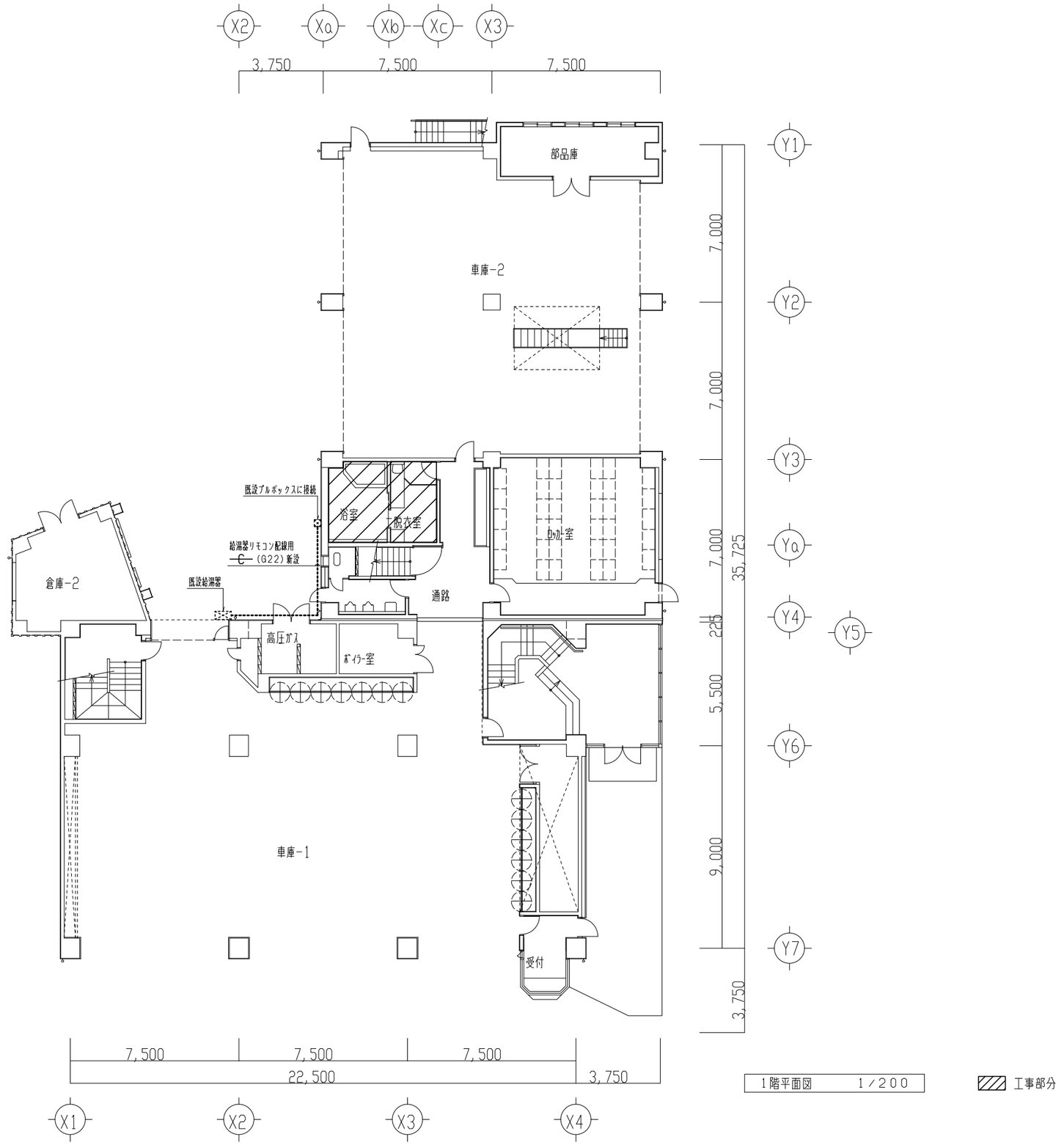

1階平面図　1／200

工事部分

date			設計者	担当	作図	工事名	scale	No.
2023.3		株式会社 匠設計（たくみ）				浴室個室化改良工事（門真本署）	1/200	E-09
						図面名 電気設備　1階平面図		

改修前

(注記)		
1．図中濃線は撤去（コンクリート打込み配管は除く）を示し、薄点線は既設現状のままを示す。		
ただし、★印の器具については、既設器具取外し（再使用）とする。		
2．図中特記なき配管配線は下記とする。		
———	IV1.6x2	(19)天井または壁いんぺい
——/——/——	IV1.6x2,E1.6	(19)天井または壁いんぺい
——//——	IV1.6x3	(19)天井または壁いんぺい
——//^——	IV1.6x3,E1.6	(19)天井または壁いんぺい

(凡例)		
記　号	名　称	備　考
	照明器具（位置ボックス有り）	露出形LED灯
	照明器具（壁付）	壁付形蛍光灯　FL15Wx1
	照明器具（壁付）	ブラケットライト
●	スイッチ	1P15Ax1
●●	スイッチ	1P15Ax2+PLx1
● L	スイッチ	1P15Ax1+1P15A(PL)x1
EETWP	防雨形コンセント	2P15Ax1 接地極・接地端子付
□ P	カバープレート	露出ボックス共
⊗	壁付換気扇	機械設備工事
⊠	天井扇	機械設備工事
———	天井または壁いんぺい配管配線	
- - - - -	露出配管（金属線ぴ）配線	

IV1.6x2,E1.6(C19)

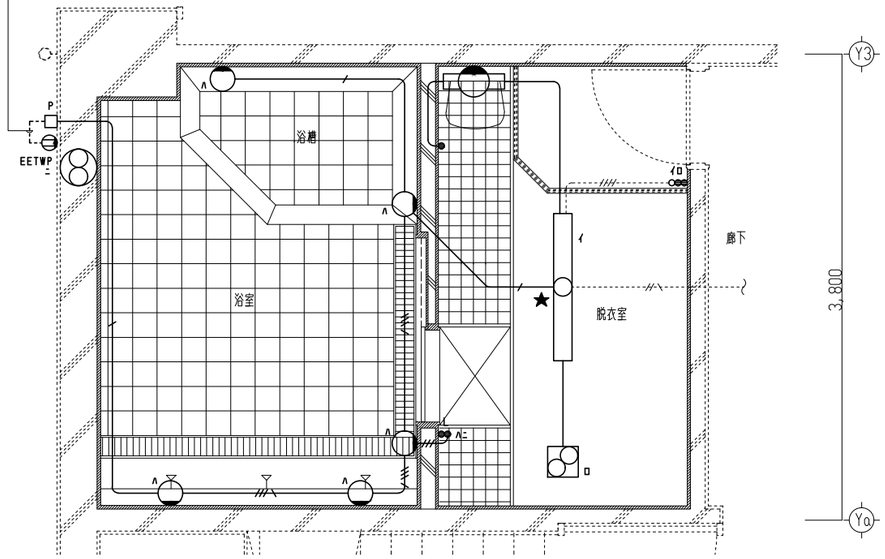

浴室	
ブラケットライト	5

脱衣室		
露出形LED灯	1	(移設再使用)
壁付形蛍光灯FL15Wx1	1	

浴室平面詳細図　1／50

改修後

(注記)			
1．図中濃線は新設を示し、薄点線は既設現状のままを示す。			
ただし、★印の器具については、既設器具を清掃の上再取付とする。			
2．図中特記なき配管配線は下記とする。			
—·—·—	EM-EEF1.6-2C	(天井内配線)	保護管(PF16)
—·—/—·—	EM-EEF1.6-3C(1CE)	(天井内配線)	保護管(PF22)
—·—//—·—	EM-EEF1.6-2Cx2(1CE)	(天井内配線)	保護管(PF22)
—·—E—	ケーブル配線立下げ部(PF管)にて保護		

(凡例)		
記　号	名　称	備　考
○	照明器具	LEDダウンライト
	照明器具（位置ボックス有り）	露出形LED灯
	照明器具（壁付）	ブラケットライト(UB・US付属器具)
●	スイッチ	1P15Ax1
● L	スイッチ	1P15A(PL)x1
	ソロッコファン	機械設備工事
□	アウトレットボックス	
⊠	プルボックス	150x150x100(樹脂製)
—·—·—	天井内配線	
———	天井または壁いんぺい配管配線	

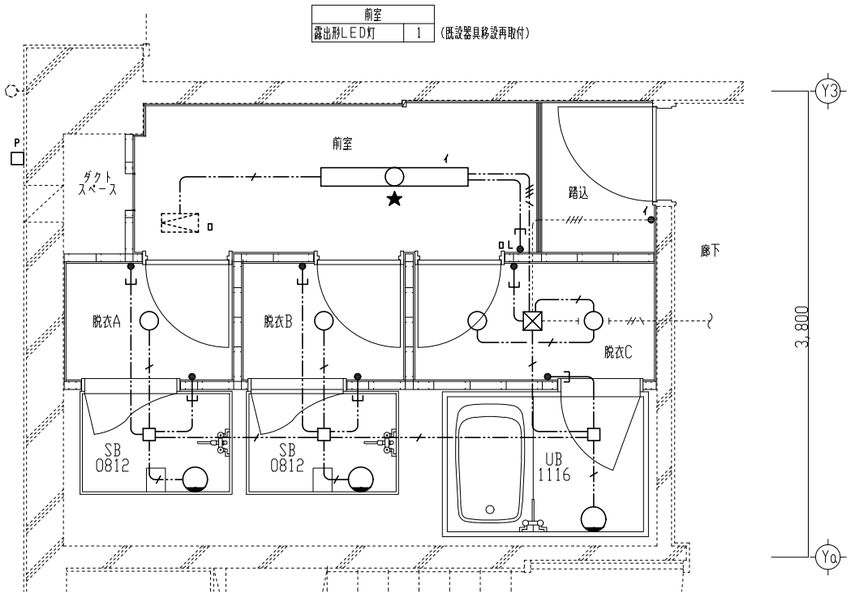

前室		
露出形LED灯	1	(既設器具移設再取付)

脱衣A	
A08W	1

脱衣B	
A08W	1

脱衣C	
A08W	2

浴室平面詳細図　1／50

date			設計者	担当	作図	工事名	浴室個室化改良工事（門真本署）	scale	No.
2023.3		株式会社 匠(たくみ)設計				図面名	電灯設備　浴室平面詳細図	1/50	E-10

改修前

(注記)
1．図中濃線は撤去（コンクリート打込み配管は除く）を示し、薄点線は既設現状のままを示す。
2．図中特記なき配管配線は下記とする。
―・―w―・― EM-AE1．2-2C　（天井内配線）　保護管（PF16）
――w―― EM-AE1．2-3C　（19）天井または壁いんぺい
―・―E(A)― ケーブル配線立下げ部（MM1A）にて保護

(凡例)		
記　号	名　称	備　考
◎	天井埋込形スピーカ	
▷WP	壁付防滴型スピーカ	
⌀	アッテネータ	
Ⓓ	定温式スポット型感知器	1種　防水型
HC	給湯器リモコン	機械設備工事
⊗	丸形露出ボックス	
―・―・―	天井内配線	
――――	天井または壁いんぺい配管配線	
- - - - -	露出配管（金属線ぴ）配線	

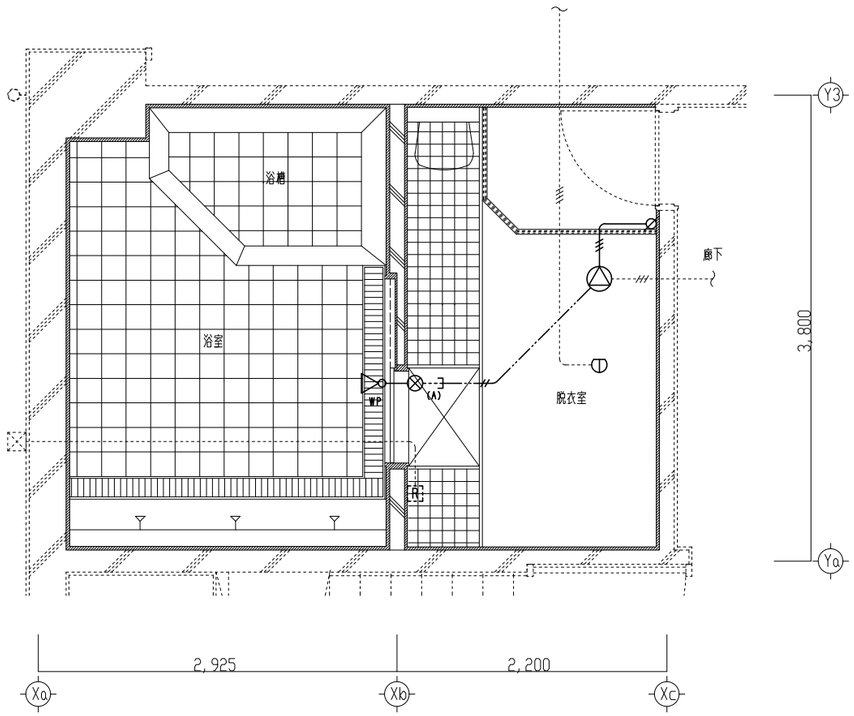

浴室平面詳細図　1／50

改修後

(注記)
1．図中濃線は新設を示し、薄点線は既設現状のままを示す。
2．図中特記なき配管配線は下記とする。
―・―w―・― EM-AE1．2-3C　（天井内配線）　保護管（PF16）
―・―ww―・― EM-AE1．2-4C　（天井内配線）　保護管（PF16）
――C―― 空配管　（PF22）天井または壁いんぺい

(凡例)		
記　号	名　称	備　考
◎ WP	天井防滴型スピーカ	
⊖	差動式スポット型感知器	2種
Ⓓ	定温式スポット型感知器	1種　防水型
HC	給湯器リモコン	機械設備工事
□	アウトレットボックス	
―・―・―	天井内配線	
――――	天井または壁いんぺい配管配線	

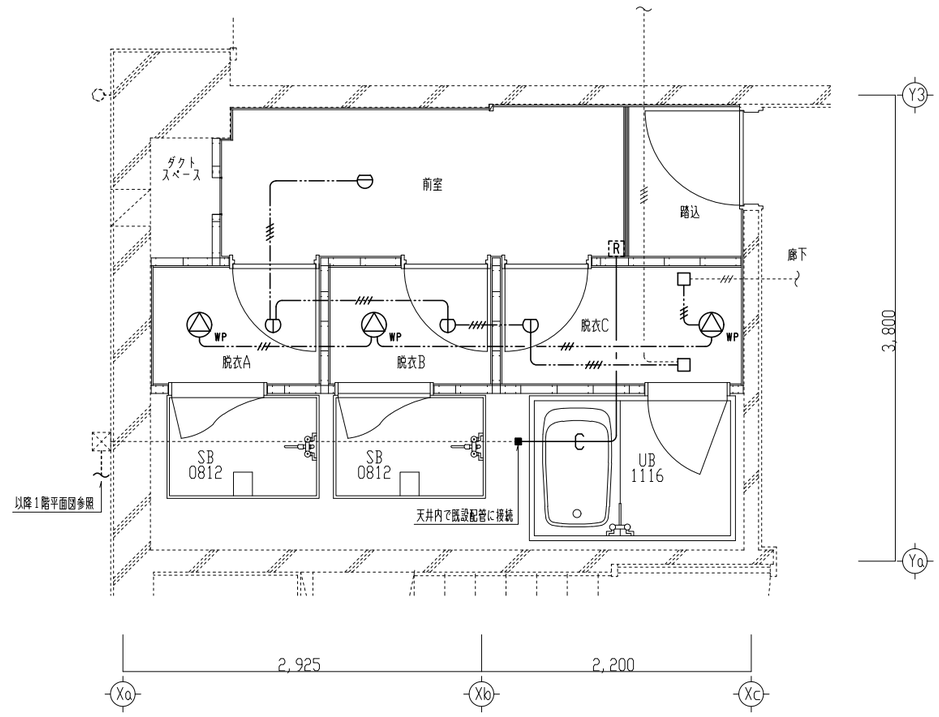

浴室平面詳細図　1／50

date			設計者	担当	作図	工事名	scale	No.
2023．3		株式会社 匠（たくみ）設計				浴室個室化改良工事（門真本署）	1/50	E-11
						図面名 弱電・自動火災報知設備　浴室平面詳細図		

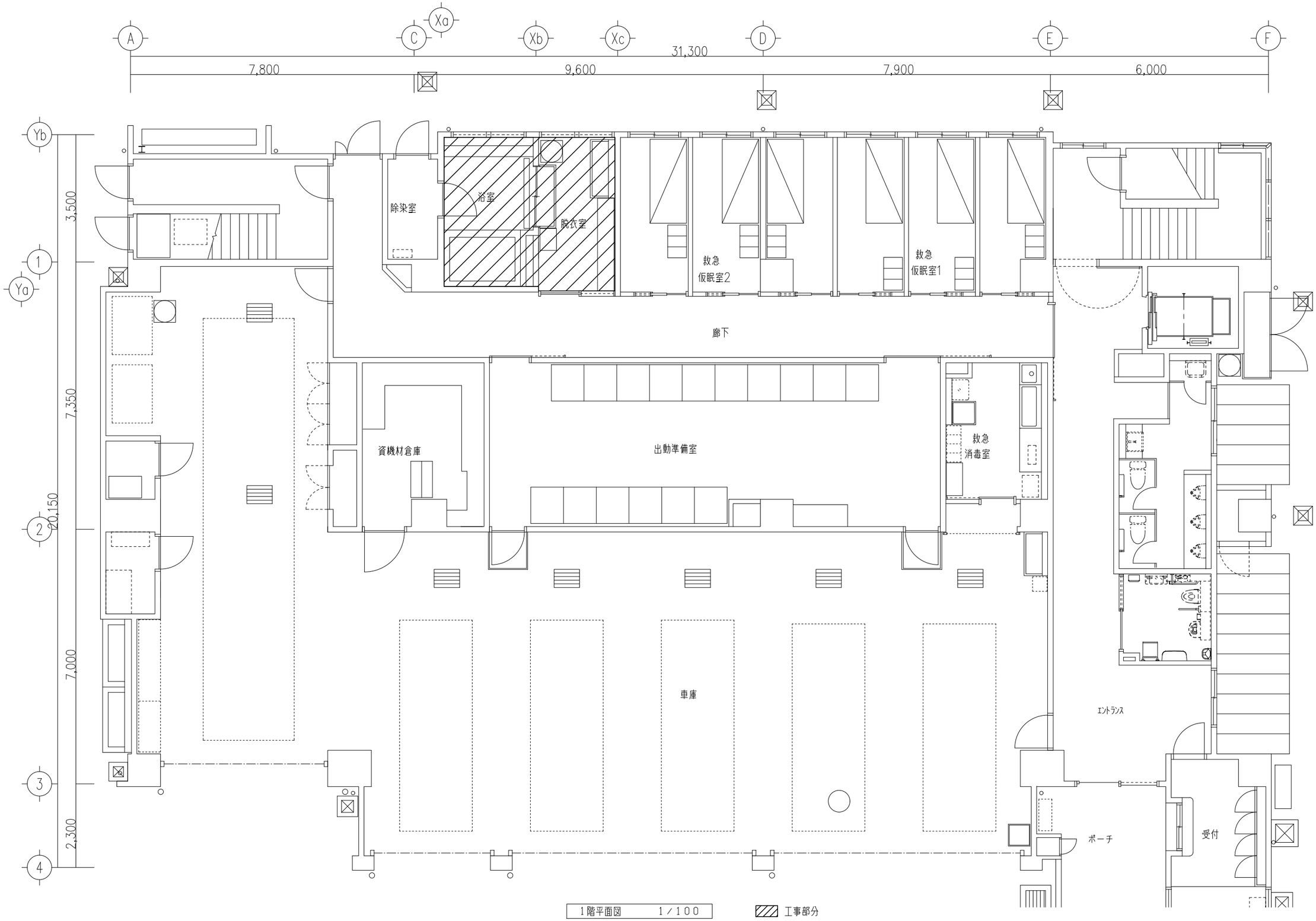

date			設計者	担当	作図	工事名	浴室個室化改良工事（門真消防署　南部出張所）	scale
2023.3		株式会社 匠（たくみ）設計				図面名	電気設備　１階平面図	1/100

No. E-12

改修前

(注記)
1．図中濃線は撤去（コンクリート打込み配管は除く）を示し、薄点線は既設現状のままを示す。
ただし、★ 印の器具については、既設器具取外し（再使用）とする。
2．図中特記なき配管配線は下記とする。
―・―／―・― EM-EEF1．6-3C（1CE）　（天井内配線）　保護管（PF22）

(凡例)		
記　号	名　称	備　考
□	照明器具（位置ボックス無し）	露出形LED灯　LDL40x2
○	照明器具（位置ボックス有り）	露出形LED灯　LDL40x2
2EET	コンセント	2P15Ax2 接地極・接地端子付
⊠	天井扇	機械設備工事
―・―・―	天井内配線	

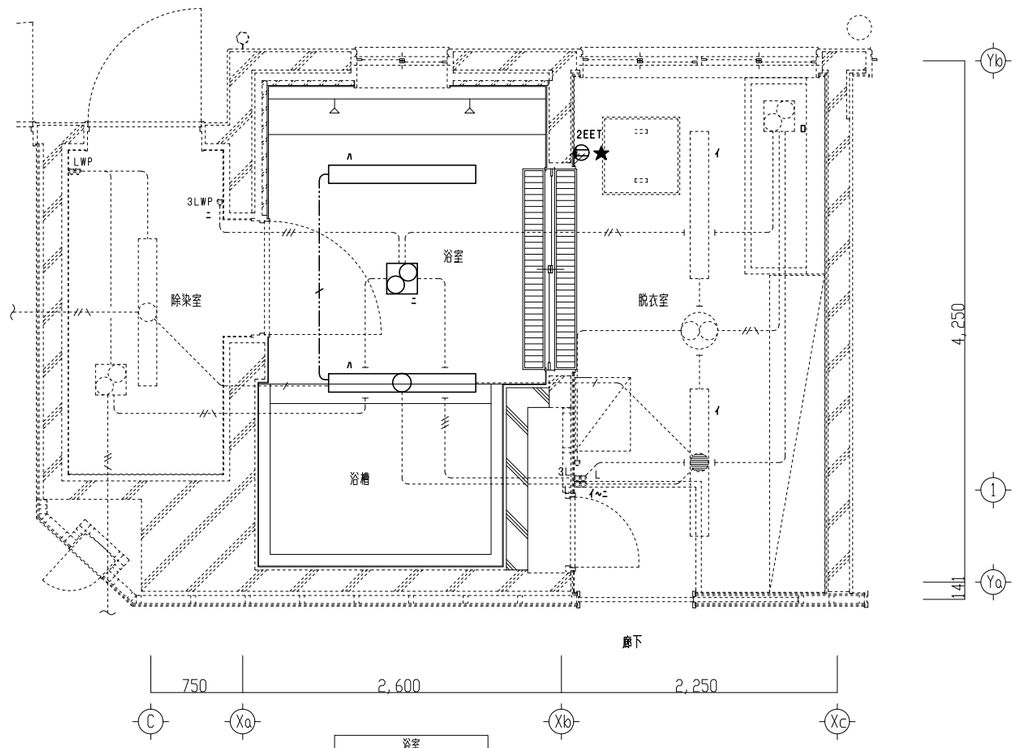

浴室		
露出形LED灯LDL40x2	2	

浴室平面詳細図　1／50

改修後

(注記)
1．図中濃線は新設を示し、薄点線は既設現状のままを示す。
ただし、★ 印の器具については、既設器具を清掃の上再取付とする。
2．図中特記なき配管配線は下記とする。
―・―／―・― EM-EEF1．6-2C　（天井内配線）　保護管（PF16）
―・―／―・― EM-EEF1．6-3C（1CE）　（天井内配線）　保護管（PF22）
―・―／―・― EM-EEF1．6-3C　（天井内配線）　保護管（PF22）
―・―E― ケーブル配線立下げ部（PF管）にて保護

(凡例)		
記　号	名　称	備　考
○	照明器具	LEDダウンライト
○	照明器具（壁付）	ブラケットライト（UB・US付属器具）
●	スイッチ	1P15Ax1
●	スイッチ	1P15Ax2
2EET	コンセント	2P15Ax2 接地極・接地端子付
	ソロッコファン	機械設備工事
□	アウトレットボックス	
⊠	プルボックス	150x150x100（樹脂製）
―・―／―・―	天井内配線	
――――	天井または壁いんぺい配管配線	

脱衣室		
A08W	2	

脱衣A		
A08W	1	

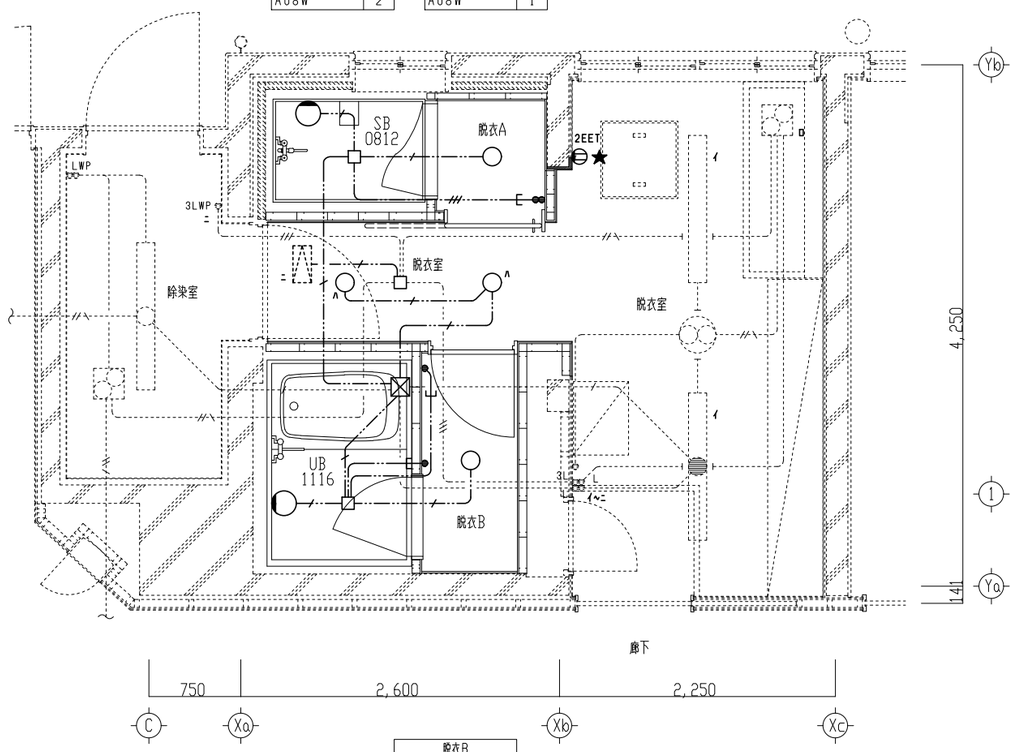

脱衣B		
A13W	1	

浴室平面詳細図　1／50

date		株式会社 匠（たくみ）設計	設計者	担当	作図	工事名	浴室個室化改良工事（門真消防署　南部出張所）	scale
2023.3						図面名	電灯設備　浴室平面詳細図	1/50

No. E-13

改修前

(注記)
1．図中濃線は撤去（コンクリート打込み配管は除く）を示し、薄点線は既設現状のままを示す。
ただし、★ 印の器具については、既設器具取外し（再使用）とする。

(凡例)		
記　号	名　称	備　考
△	天井埋込形スピーカ	
Ⓣ	定温式スポット型感知器	1種　防水型

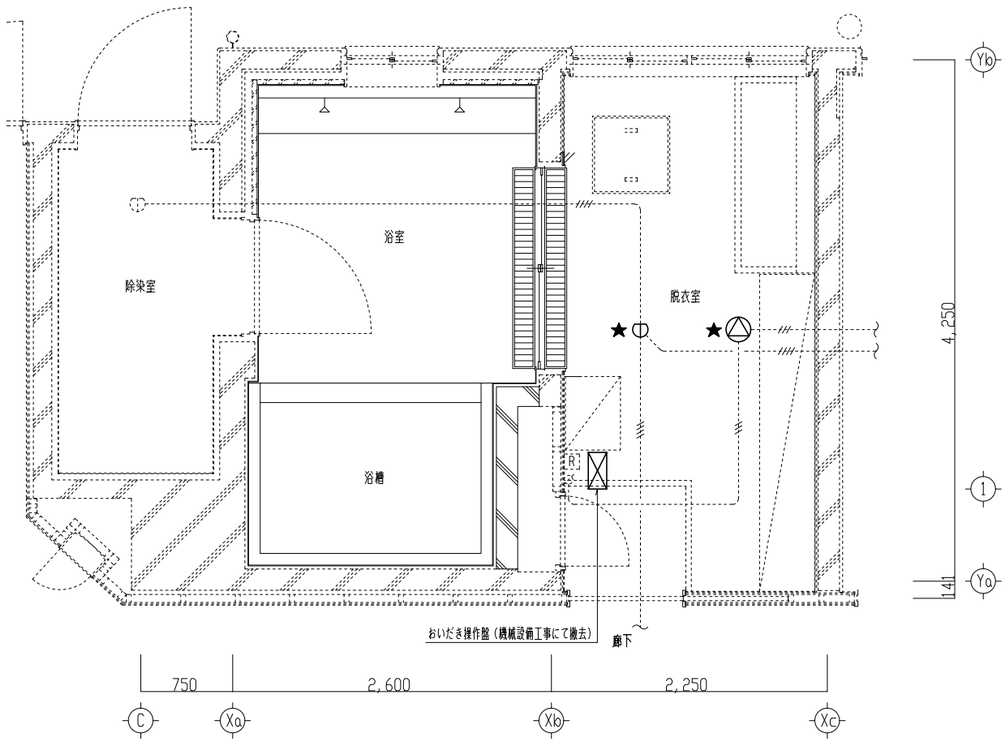

浴室平面詳細図　1／50

改修後

(注記)
1．図中濃線は新設を示し、薄点線は既設現状のままを示す。
ただし、★ 印の器具については、既設器具を清掃の上再取付とする。
2．図中特記なき配管配線は下記とする。
——-//-·-·- EM-AE1，2-3C　（天井内配線）　保護管（PF16）
——-//-·-·- EM-AE1，2-4C　（天井内配線）　保護管（PF16）

(凡例)		
記　号	名　称	備　考
△	天井埋込形スピーカ	
△ WP	天井防滴型スピーカ	
Ⓣ	定温式スポット型感知器	1種　防水型
□ P	カバープレート	
——·——·——	天井内配線	
⊘	壁貫通補修箇所	ダイヤモンドカッター

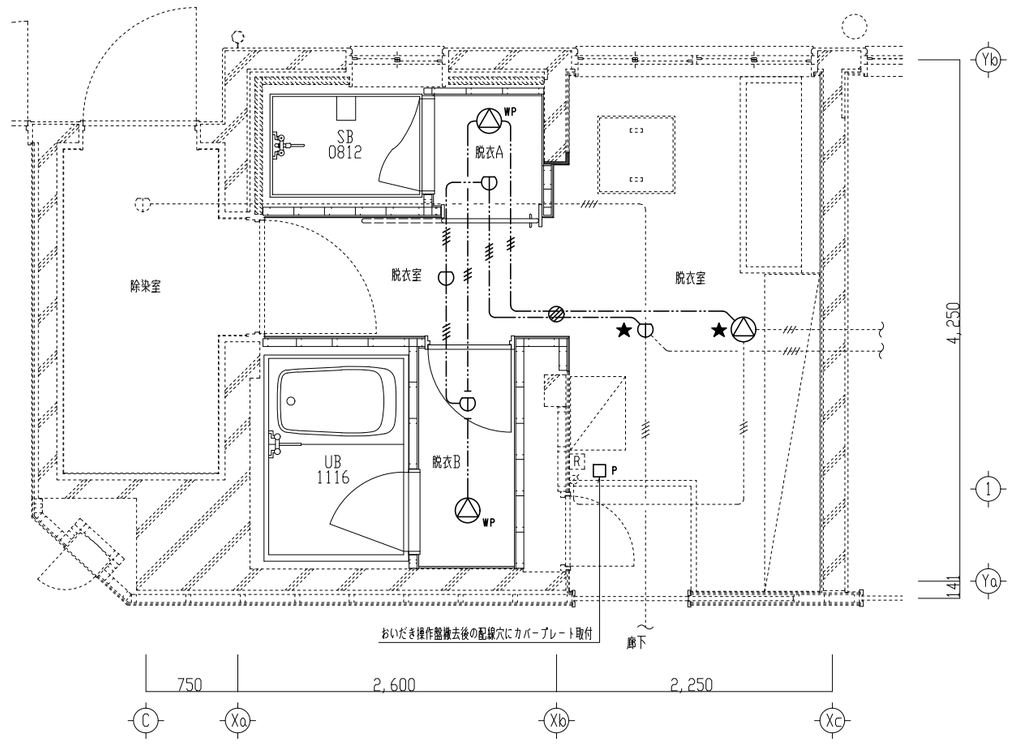

浴室平面詳細図　1／50

date			設計者	担当	作図	工事名	浴室個室化改良工事（門真消防署　南部出張所）	scale
2023．3		株式会社 匠（たくみ）設計				図面名	弱電・自動火災報知設備　浴室平面詳細図	1/50

No. E-14